

新潟市中之口地区コミュニティセンターの管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	中之口地区コミュニティ協議会
評価対象の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

※1 ※2

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	利用時間等	○	職員全員に対し施設管理における報告事項や留意事項などを伝達し情報共有を図るなど、施設サービスの向上に努めた。また、利用者から施設利用時の感想や意見を積極的に聴取し、可能な限り改善に努めた。施設内における定期的な巡回や設備の適正管理により、1年間を通して施設内の事故や利用者からの苦情もなく、施設サービスの提供水準を満たした。
2	適正な人員配置	○	
3	施設の貸出	○	
4	管理運営に関する基本方針	○	
5	案内等の対応と接遇	○	
6	要望や苦情等への対応	○	
7	緊急体制(事故, 救急等)	○	

2.事業 (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	地域貢献活動	◎	貸室の一部を学習室として無料開放し、隣接する中学校生徒などへの居場所づくりに貢献した。また、ロビーの一角に、四季の風景写真を展示し、気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに取り組んだ。
2	情報提供	○	
3	サービス向上の観点	○	

3.施設の管理 (施設自体の保守管理, 修繕や, 震災等への対応等)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	建物保守管理等	○	利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、施設内における定期的な巡回や備品等の適正管理を行うことで、苦情の発生や事故の防止につなげた。災害発生時に備え、隣接する中之口出張所と連携して避難訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、啓発チラシの掲示や利用者への呼びかけ、アルコール消毒液の設置など、感染防止策を実施した。
2	個人情報保護	○	
3	備品等の管理	○	
4	清掃・警備等	○	
5	修繕	○	
6	再委託	○	
7	災害等への対応	○	
8	関係団体, 地域との連絡調整	◎	
9	管理記録	○	

4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

評価項目		評価	新潟市西蒲区役所地域総務課コメント欄
1	管理経費等の縮減	○	こまめな消灯や節水に努め、経費削減への取組を行っていた。また、コミセン利用者の増加に向けて、広報誌で紹介するなど、コミセンのPRに努めた。
2	利用料金	○	
3	利用者増等	○	

5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

施設内の定期的な巡回や設備・備品の適正管理により、利用者からの苦情の発生や事故の防止につながった。要望・苦情などがあった場合、管理日誌や施設管理運営会議で情報の共有し、対応するようにしている。利用率向上に向けては、中之ロコミ協の広報誌を活用し施設のPRに努めた。以上のことを総合的に勘案し、中之ロコミ協は中之ロコミセンの指定管理者として「優良」と評価した。

※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアできた。
- × :仕様, サービス水準達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり, 残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 西蒲区役所地域総務課 0256-72-8156(直通)